

水木しげる記念館再整備 基本構想・基本計画
基本計画

令和4年5月

境港市

目次

1	事業計画	
1-1	事業の全体像	1
1-2	【守る】資料保管事業	2
1-3	【魅せる】展示・公開事業	3
1-4	【誘う】観光振興事業	4
1-5	【交わる】創造・交流事業	6
1-6	【結ぶ】連携・協働事業	7
2	施設計画	
2-1	敷地計画	9
2-2	必要な施設機能	10
2-3	諸室	11
3	展示計画	
3-1	展示の構成	15
3-2	常設展示	16
3-3	原画展示・企画展示・屋外展示	20
3-4	イベント計画	21
4	その他の事項	
4-1	感染症対策	22
4-2	景観	23
4-3	防災	24

5	管理運営計画	
5-1	管理運営方法	25
5-2	組織体制・人員配置計画	26
5-3	什器・備品整備	27
5-4	維持管理	27
5-5	広報計画	28
6	収支計画	
6-1	建設費・施設運営経費等	29
6-2	入館者数見込み、入館料物販販売収入等	30
7	工程計画	
7-1	整備工程（案）	32

参考資料 水木しげる記念館再整備基本構想・基本計画検討委員会について

資料1 開催概要

資料2 委員名簿

資料3 設置要綱

Ⅰ 事業計画

Ⅰ－Ⅰ．事業の全体像

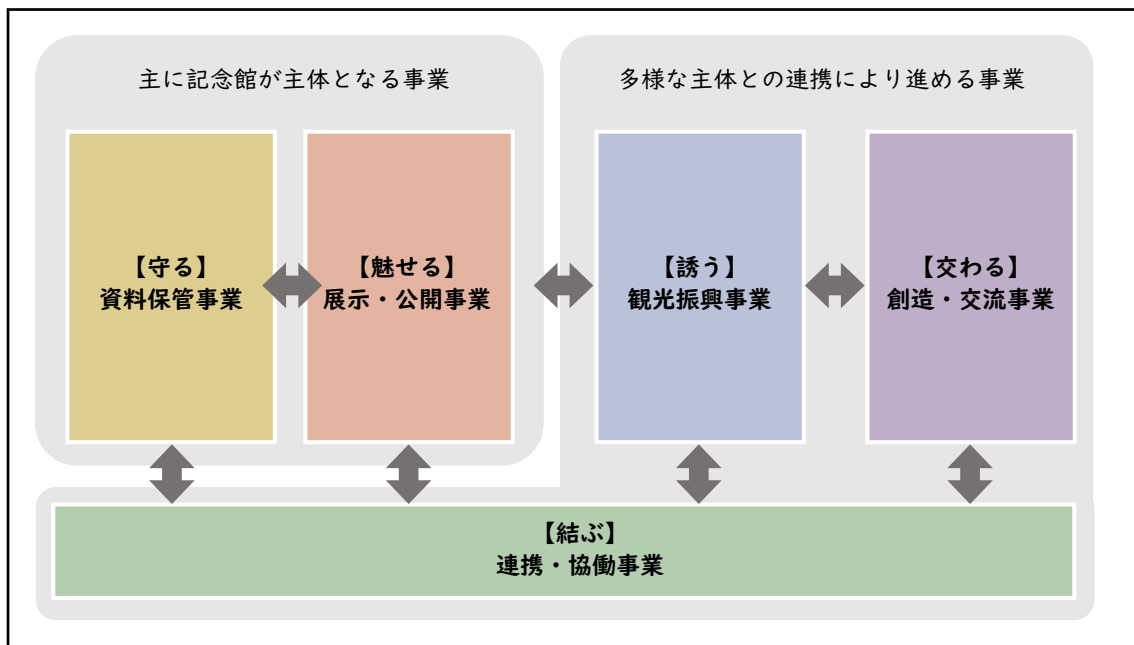
(1) 事業計画の考え方

水木しげる記念館は水木しげるロードの一部であり、周辺地域と一体となった事業活動が期待される。したがって、各種事業を展開する上では、館単体での事業だけではなく、市や関係機関との連携・協働が必要な事業も想定される。

上記を踏まえて、基本構想で掲げた5つの事業「資料保管事業」「展示・公開事業」「観光振興事業」「創造・交流事業」「連携・協働事業」を展開する。さらに、各事業方針が融合することで、多角的な魅力をもつ事業活動へと発展させることを目指す。

活動内容によって、水木しげる記念館が主体となるもの、市が主体となるもの、関係団体や関係機関との連携が必要となるものなどが考えられるため、内容に応じて住み分けをしながら活動を展開していくものとして検討する。

このような事業活動を展開することで、国内だけでなく海外からの来訪者も水木作品の世界観に親しめ、文化、観光の両面から楽しみながら体験できる多彩な事業活動の展開を目指す。



1-2.【守る】 資料保管事業

(1) 資料保管の方針

1. 水木しげる先生の魅力を伝える多様な資料を適切に保管

現況施設では、水木しげる先生の生涯を物語る愛用品や世界各国で買い求めてきた精霊や妖怪のコレクション、ゲゲゲの鬼太郎をはじめとするキャラクターグッズ等、水木しげる先生の魅力を伝える資料を多数保管しているが、設備環境が整っていない状況にある。新施設では、これらの資料をより適切に保管できる環境を整える。

2. 貴重な原画資料を適切に管理するための「環境」と「人」をセットで検討

企画展示の開催等のために原画資料を取り扱うことができるよう、展示室内の適切な温湿度管理、照度調整できる環境や、原画を保護する収蔵スペースの確保、保管する際の照度の調整など、保管環境を整える。また、水木作品についての豊富な知識を持つとともに、美術作品としての原画の取り扱いなど専門性を有する学芸員など、資料を適切に管理できる職員の配置を検討する。

3. 記念館の特徴でもある先生直筆の壁画の活用方法を検討

水木しげる先生が現況施設に直筆された壁画について、使用材料や現状のコンディション等を確認した上で、適切な公開の仕方や保存方法を検討する。

(2) 事業活動例

1. 資料保管

資料特性に応じた適切な保管環境と、専門性を有する人員体制を整え、水木しげる先生にまつわる貴重な資料を守る。

2. デジタルアーカイブの構築

収蔵資料のデジタルアーカイブを構築し、数ある資料を整理し保管する。また、保管資料がより多くの人々に活用されるための取り組みを行う。

3. 直筆壁画の活用

水木しげる先生が施設内に直筆された大型の壁画（9点）を保存し、新施設でも再度展示物として活用する。貴重かつ重要な展示資料として位置づけ、展示室内で象徴的に展示するなど、設計段階で魅力的な展示手法を検討する。



1-3. 【魅せる】 展示・公開事業

(1) 展示・公開の方針

1. ホンモノの魅力に出会う展示

水木しげる先生が描いた原画、大切に愛用していた品々、集めたコレクションなど、本物の資料をより多くの人に向けて展示・公開するための事業を行う。魅力的な展示によって水木しげる先生の息遣いをすぐそばに感じられる展示を目指す。漫画や妖怪画などの作品を中心に、波乱万丈な水木しげる先生の人生（戦争体験、冒険家、人生論等）の多様なテーマの展示を検討する。

2. 水木しげるロード・境港とまじわる展示

水木しげるロードから一続きに来訪者を引き込む「屋外展示」など、境港の水木しげる先生にゆかりのあるスポットと調和する展示を目指す。

3. いつ来ても新しい発見に出会える展示

展示の更新性を意識し、多作であった水木しげる先生の多岐に及ぶ作品を公開できるように整備する。多くの資料を有する水木プロダクションをはじめとして、地域や関係各所とのつながりを強化し、原画や多様なテーマで展開する企画や展示など、何度来ても飽きさせない展示を目指す。

(2) 事業活動例

1. 常設展示

水木しげる先生の人生をたどり、世界観や作品、生き方等から「水木しげる先生」を伝える常設展示室を整備する。

2. 企画展示

さまざまな資料に対応する企画展示室を整備し、多彩なテーマで水木しげる先生と作品の魅力を伝える企画展示を開催する。

3. 原画展示

原画資料等が展示可能な設備環境の展示室を整備し、貴重な資料を積極的に公開する。

4. 屋外展示

水木しげるロードから水木しげる記念館へ立ち寄りたくなる仕掛け、市内外からの誘客や話題づくりのきっかけとなるよう、フォトスポットになるような展示を屋外に展開する。

1-4.【誘う】 観光振興事業

(1) 観光振興の方針

1. 連携を通じた多彩な活動で市域・圏域へ経済効果を広げる

当施設の大きな強みである知名度やブランド力を活かし、市内外の多様な施設や団体との連携を強化し、水木しげるロード、境港市内、中海・宍道湖・大山圏域へと賑わいを広げるための活動を支援する。連携を通じた多彩な活動により、市域・圏域への一層の経済効果波及の一助となる施設を目指す。

2. 水木しげるロードと記念館を一体的にとらえ、双方の魅力が向上するしかけづくり

水木しげるロードの始点である、みなとさかい交流館等の水木しげるロード各所における展示・情報発信など、記念館も水木しげるロードの一部と捉えた活動を展開する。また、記念館へのさらなる集客や水木しげるロードからの取り込みを増やすため、記念館を訪れた来館者に対して、自然と記念館へと足を踏み込んでしまう仕掛けや、イベント開催に併せた特典提供など、施設周辺やロードを散策しながら一体的に楽しめる仕掛けを検討する。なお、イベント開催等の検討にあたっては水木しげるロード振興会や関係機関と協議し、企画・運営を行う。

3. 境港の魅力を楽しみ尽くせる多彩な取り組み

水木しげる先生のふるさとである境港の魅力を伝え、楽しみ方を広げる多彩な取り組みを展開する。例えば、旅行代理店等と連携し、水木しげる先生の作品や体験談等と関連づけた聖地ツアーや観光コース、漫画や妖怪をはじめとする日本文化の体験とひもづけた海外旅行者向けの観光プログラム等への組み込み拡大を図る。また、現在教育旅行等で各地の学校から来訪を受け入れている状況にある。水木しげる先生の戦争体験や思想などを通して、平和学習や自然教育の啓発など、SDGsの観点につながる学びの場としても活用する。

(2) 事業活動例

1. 周遊促進

境港観光協会や水木しげるロード振興会等と連携し、周遊の一拠点として、周遊ツアーや夜間イベントへの協力、館内外での観光情報発信等を行い、周遊観光の促進を図る。

2. ショップ

水木しげるロードの商店と競合とならないミュージアムショップのあり方を検討する。オリジナル商品の開発を行い、「記念館らしさ」や「境港らしさ」を活かす工夫を施す。

3. 広報活動

ウェブサイトの充実や SNS を活用した話題づくり等、効果的・効率的な広報活動を展開し、幅広いターゲットに向けて利用促進を図る。積極的な広報活動によって、個人や企業のファン・サポーターの獲得を目指す。

4. サテライト展示

みなとさかい交流館、水木しげるロードの空き店舗や空き地・路地裏等を活用し、サテライト展示等を検討する。

1-5. 【交わる】 創造・交流事業

(1) 創造・交流の方針

1. 地域利用と観光利用の双方を強化

施設のより一層の賑わいの創出と持続的な活動展開を目指し、これまでの入館者数の中心である観光利用だけでなく、地域に住む人々の利用促進強化を図る。各主体と連携した交流を促すイベント等の展開により、市民の方が何度も足を運びたいくなるような、安定的で持続的な集客の底上げを目指す。

2. 多様な来館者ニーズに応えるさらなる取り組みの充実

ターゲットの拡張に伴い、これまで以上に多彩な活動を展開する。水木しげるロードをはじめとした地域との連携を基盤に、観光客と地域の人々が交流できる催しの開催や、地域住民に向けた活動プログラムの実施など、観光・地域双方の来館者ニーズに合わせた記念館の多種多様な楽しみ方をつくり、発信していく。

3. 運営への市民参加や長時間滞在など記念館の利用方法を拡大

水木しげる記念館を利用しやすい場づくりや、長時間滞在いただける工夫、継続的に利用したくなる工夫、施設の活動に市民が参加できる仕組みなどを検討し、記念館と様々な関わり方ができるようにする。

(2) 事業活動例

1. ライブラリーの運営

ライブラリーを整備し、膨大な水木作品や関連する書籍等を配架するほか、デジタルアーカイブを閲覧できる設備を整える。地域の人々や子どもたちが利用できる場とする。

2. 各種イベントの企画運営

多目的スペースを整備・活用することで市民や地域の団体、鳥取県など、多様な主体と連携し、多様なニーズに応えるプログラムを企画・実施する。イベント計画にあたっては、市内で行われている観光イベント等との連携や住み分けを考慮して行う。

3. 人材育成

市民や地域の団体等、多様な主体と連携し、講座・ワークショップやガイドツアー等の担い手となる人材を育成する。

1-6. 【結ぶ】 連携・協働事業

(1) 連携・協働の方針

1. 今あるネットワークを強化し相互の魅力や集客力を向上

水木プロダクション・境港観光協会・水木しげるロード振興会のほか、関連施設、類似施設、周辺施設等との連携を強化。相互の魅力向上や集客向上につながる活動を企画・展開する。

2. 新たなネットワークを開拓し新たな魅力を発見・創出

さらなる観光振興に向けて、より広域かつ幅広いジャンルの団体・企業等との関係構築を図る。「水木しげる」を深掘りする多様なテーマから連携先を開拓し、新たなコラボレーションから新たな魅力を創出する。

3. オンラインのネットワークを拡充し施設活動の幅を拡張

オンラインを活用し、全国・世界に向けた記念館の情報発信や、全国・世界とつながる活動を展開する。感染症の再拡大などによる閉館時も記念館を楽しんでいただけるような下地をつくるとともに、施設活動の幅を広げる。

(2) 事業活動例

1. ネットワーク構築

各事業を支え、持続的な発展へつなげるために、水木プロダクション、境港観光協会、水木しげるロード振興会、他施設等とのネットワーク構築を深めるとともに、新規の協働先や連携先の開拓等も行う。

(3) 各事業における連携・協働

各事業活動は、地域や市民、鳥取県など多様な主体との連携・協働することを前提として計画を進める。

資料保管事業および展示・公開事業は、水木プロダクションとの密な連携・協力のもと、水木しげる記念館が主体となって行う。「企画展示」に関しては、周辺施設等との企画展の共催など、水木しげる記念館以外の施設が主体となって行う場合も想定して検討する。

観光振興事業および創造・交流事業は、境港観光協会や水木しげるロード振興会をはじめとする地域の各主体との連携・協力を特に重視して展開する。「周遊促進」「各種イベントの企画運営」「人材育成」に関しては、市内で既に行われている観光振興事業や市民活動等と協力し、地域の多様な主体が中心となって活動を展開できる仕組みを検討する。

	水木しげる記念館が 主体となって行う活動	特に多様な主体との 連携・協働が必須な活動
資料保管 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・資料保管 ・デジタルアーカイブ ・直筆壁画の活用 	-
展示・公開 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示 ・企画展示（自主企画の場合） ・原画展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展示（※周辺施設等との共催 や巡回展等の場合を含む）
観光振興 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ショップ（※運営方針による） ・広報活動 ・サテライト展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・周遊促進
創造・交流 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ライブラリーの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントの企画運営 ・人材育成

2 施設計画

2-1. 敷地計画

(1) 敷地概要

所在地	鳥取県境港市本町5番地
敷地面積	1,643 m ²
用途地域	商業地域
防火地域	準防火地域
建ぺい率	80% (建築可能建築面積: 1,314.4 m ²)
容積率	400% (建築可能延床面積: 6,572.0 m ²)
所有者・管理者	境港市

(2) 周辺地域の概要

周辺地域の概要は以下の通り。

- ・半島に沿って東西に流れる境水道と並行している水木しげるロードが敷地と境港駅をつなげている。
- ・本施設南側：前面道路を挟んで観光客用の商店が並ぶ。
- ・本施設北側：商業施設（ゲゲゲの妖怪樂園）が隣接する。
- ・本施設東側、西側：商業施設、住宅、駐車場が隣接する。



2-2. 必要な施設機能

(1) 各事業における必要な施設機能

各事業において必要となる施設機能は以下の通りである。

1. 資料保管事業

- ・資料を適切に保管するスペース・設備
- ・原画資料等の特に繊細な資料を適切に保管するために、温湿度管理ができる環境・設備
- ・企画展示等のために借用した資料を一時的に保管するスペース
- ・資料を整理し、展示の準備を行うスペース
- ・館内で安全に資料を移動するための専用の動線など
- ・資料アーカイブを閲覧するスペース・設備

2. 展示・公開事業

- ・常設展示を行うためのスペース・設備
- ・企画展示を行うためのスペース・設備
- ・温湿度管理が可能な空調設備を備えた展示スペース・設備
- ・フォトスポットとなるような写真映えする展示

3. 観光振興事業

- ・水木しげるロードと一体的に賑わいを生み出すスペース・設備
- ・地域の魅力や情報を発信するスペース・設備
- ・関連書籍、ミュージアムグッズ等を販売するスペース・設備
- ・誰もが気軽に休憩できるスペース・設備

4. 創造・交流事業

- ・多様な主体と連携するイベントを開催できるスペース・設備
- ・水木しげる先生の書籍等を気軽に読めるスペース・設備
- ・学校団体等の受け入れ、講座等を行うことができるスペース・設備

5. 連携・協働事業

- ・関係者が集まり打合せ等を行うスペース・設備

2-3. 諸室

(1) 現状の諸室構成

現在の諸室構成は以下の通り。常設展示が階ごとに配置されており、入口からまず2階に上がって常設展示を回り、1階に降りて常設展示の続きに移る。そして、中庭を通りながら最後に企画展示室を見る一方通行の動線と諸室構成となっている。資料等の保管についてはバックヤードを利用している状況。記念館になる前は料亭だったこともあり、保管庫のような諸室は有していない。

■現在の諸室と面積

施設機能	諸室名	面積
展示	1階常設展示室(バックヤードを含む)	473 m ²
	企画展示室	50 m ²
	2階常設展示室	206 m ²
共用	ゲゲゲの玄関	70 m ²
	水木ギャラリー	47 m ²
管理	事務室	35 m ²
	倉庫・収納	50 m ²
その他	男性用トイレ・女性用トイレ・多目的トイレ・授乳室・ロッカー・エレベーター・階段・風除室	187 m ²
	地階	45 m ²
合計		1,163 m ²

■その他面積

外部	前庭	33 m ²
	中庭	180 m ²
	回廊	93 m ²
別棟	トイレ	66 m ²

(2) 諸室構成・諸室規模

諸室構成は以下の通り。限られた敷地面積を最大限有効活用することを基本に、施設全体の規模を検討する（屋外交流スペースの面積は施設面積に含まない）。既存の常設展示室と同等の展示面積を確保し、団体受入、イベント対応ができる多目的スペースを配置する。なお、必要性に応じて周辺スペースの利活用も今後検討する。

施設機能	諸室名	概要・与条件等	諸室規模
資料保管	資料保管庫・一時保管庫	所蔵資料の保管・借り受け資料の一時保管等を行う。	150 m ²
	搬入口・荷解室・搬入通路	資料の搬出入を安全に行うための設備を備える。	
展示・公開	常設展示室	多角的なテーマで先生の生涯をたどる展示室。	850 m ²
	企画・原画展示室	所蔵資料や借用資料を定期的に展示替えし、資料を公開する。	
	ホワイエ	照度を抑えた企画・原画展示室へ入る際の暗順応に配慮したスペース。	
	展示準備室	展示の準備作業を行う。	
観光振興	エントランスホール	施設の受付、施設の情報発信等を行う。	100 m ²
	ミュージアムショップ	関連書籍、ミュージアムグッズ等の販売を行う。	
創造・交流	屋外交流スペース（広場） ※面積は含まず	水木しげるロード側に開かれた広場。屋外イベント等多彩な活動を行う。	100 m ²
	ライブラリー	来館者が自由に水木しげる先生に関する情報を検索・閲覧する。	
	多目的スペース（団体受入スペース）	各種講座やワークショップ等を実施する。修学旅行生等の団体の一時受け入れスペース等にも使用する。	
連携・協働 ／管理運営	会議室等	会議、控室、準備等の利用。	150 m ²
	事務室・更衣室		
	書庫・倉庫等	備品・グッズの在庫の収納スペース。	
その他 ・共有	トイレ・授乳室・ロッカー・階段・エレベーター・機械室・EPS等		250 m ²
合計			1,600 m ²

(3) 諸室連関・動線の考え方

1. 地域にひらかれた施設づくり

水木しげるロードから見える入口に、だれもが気軽に入り楽しめる屋外交流スペース（広場）を整備する。屋外での活動を通して水木しげるロードの来訪者に施設の興味を促し、ロードからそのまま施設の中に入り込むように自然に誘導できるよう配慮する。

また、地域の人々や子どもたちが利用できるライブラリーなど、施設内の交流を促す機能を隣接させ、屋内外の賑わいを一体化することで観光客・地域住民が利用しやすい、開かれた場として整備する。

2. 来館者動線と管理・資料動線の仕分け

来館者動線と管理・資料動線を区分して諸室配置を計画する。特に資料動線をしっかりと確保することで、資料の搬入出時に来館者の動線と重ならないように配慮するものとする。

3. 多様な来館者の受入れ

個人の来館者だけでなく、修学旅行目的などの団体利用の対応をスムーズにできるよう大人数の受け入れ場所として多目的スペースを配置し、遠方からの観光客などに対して周辺観光の促進を図る。また、障がいのある方や乳幼児を連れた方々など、だれもが利用しやすい環境を整備する。

4. 常設展示室のリニューアル

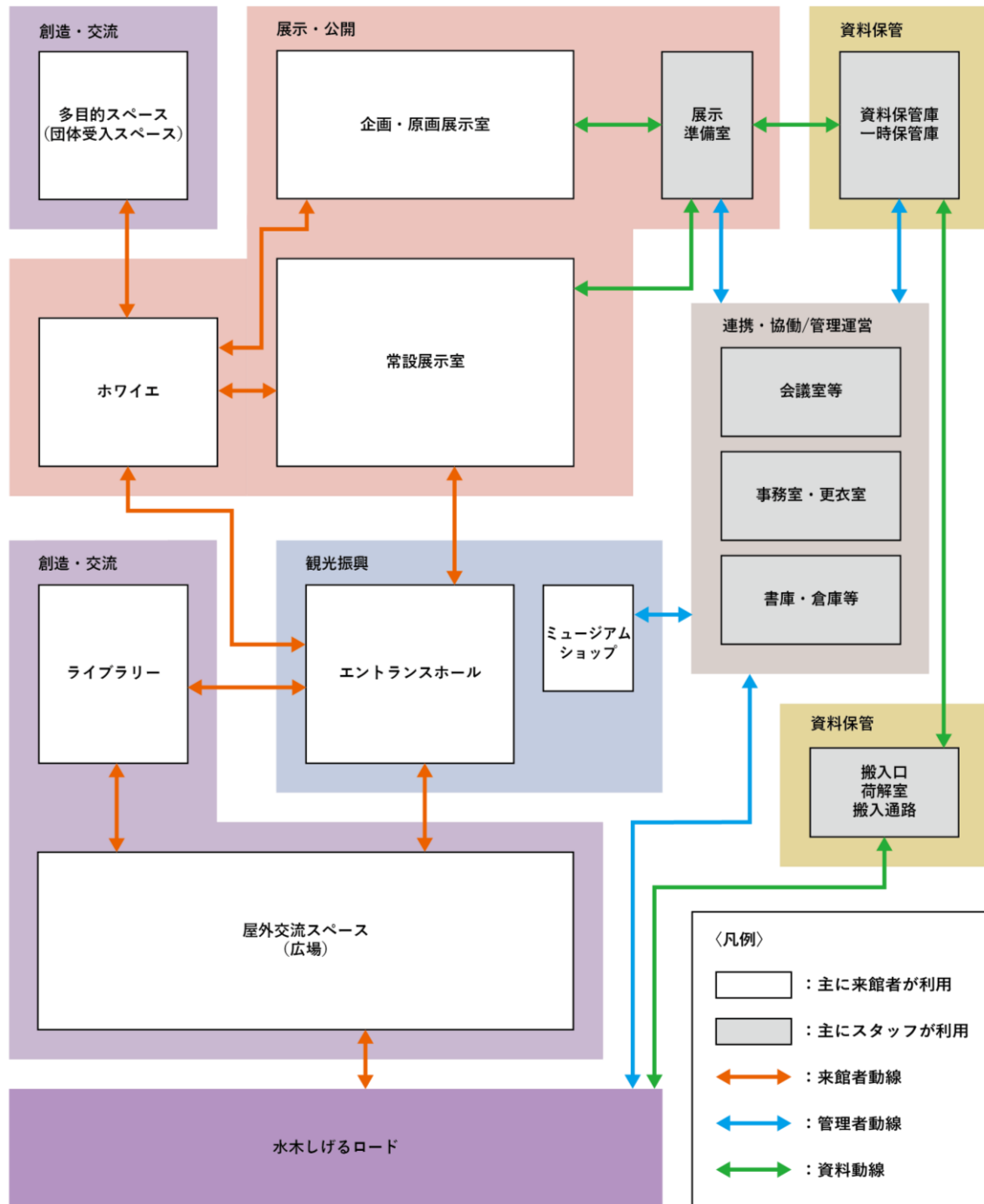
既存の施設から常設展示室のあり方を継承・再検討し、水木しげる先生について多角的なテーマで充実した展示のリニューアルを行う。

常設展示室はまとまった面積を確保し配置する。展示構成の配分や展示手法、展示物のレイアウトなど、多様で充実した展示づくりに柔軟に対応できるように、可能な限り有効面積が大きくなるように配置することが望ましい。また、奥まった場所に配置することで、展示室内に外光の影響が極力ないよう配慮する。

5. 貴重な資料の管理

作品や資料を守る資料保管庫・一時保管庫は2階に計画し、水害などから作品を守る。また、原画資料を取り扱う観点から、展示においては、別室として原画展示室と企画展示室を設け、それぞれの展示に適した環境を整備する。

■諸室関連イメージ



3 展示計画

3-1. 展示の構成

(1) 展示の基本的な考え方

1. 行き交う人の目を引く屋外展示

水木作品に登場する人気キャラクター等を使った屋外展示を展開する。来館者の目を引き、お出迎えと水木作品の世界観を味わう始まりの場所として整備する。

2. 「水木しげる先生」を伝える常設展示

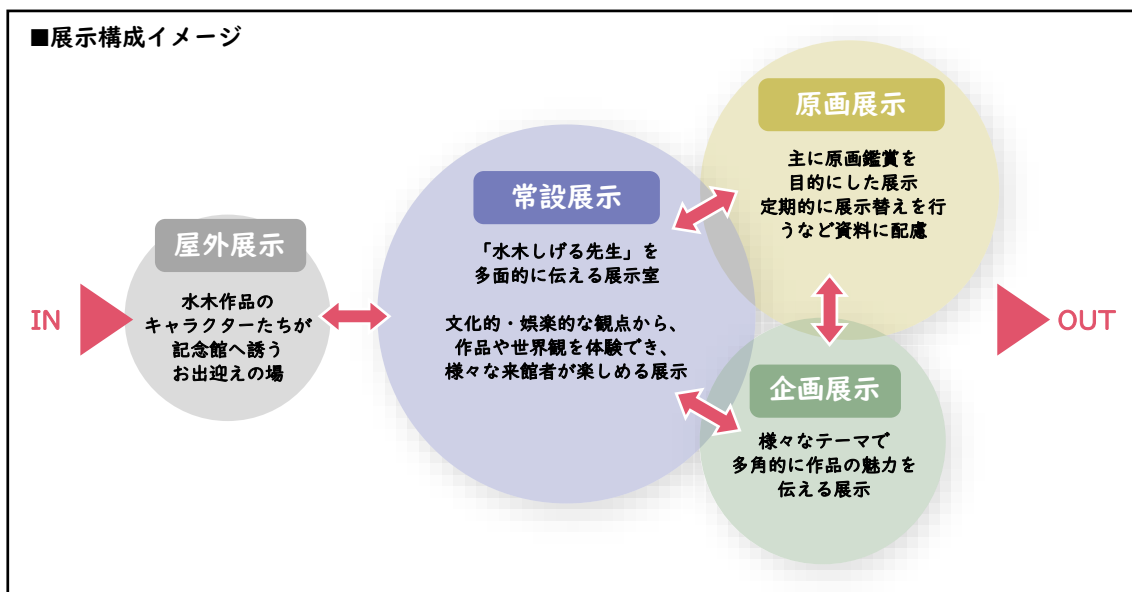
特定の作品だけを扱う展示ではなく、水木しげる先生を伝える展示を展開する。水木しげる先生の人生や生き方を多面的に紹介するテーマを設定し、来館者の興味や知識に応じてそれぞれが楽しめるよう配慮する。文化的な観点と娯楽的な観点から展示手法を検討する。

3. 原画そのものを楽しむ展示

主に原画を鑑賞する場所として原画展示室を設置する。水木しげる先生が残した数々の原画を展示することで、ファンや観光客に対しての満足度向上を目指す。なお、原画への影響を最小限にするため、定期的な原画の入替えを行う。

4. 多角的な魅力と新鮮さを提供する企画展示

常設展示と異なる切り口や、深掘りしたテーマ、多様な主体とのコラボレーション等によって、多角的に水木作品の魅力を発信する。多くの来館者に対して来るたびに新鮮な印象を残すことで、リピート利用促進を図る。



3-2. 常設展示

(1) 展示方針

1. 水木しげる先生の人生をひもとき人物像に迫る展示構成

水木しげる先生の波乱万丈な人生を丁寧にひもとき、漫画家、妖怪研究者などの多様なテーマに渡る先生の色々な顔と、揺るぎない「幸福」への思想を伝える展示を検討する。

2. 多様な利用者層を想定しだれもが興味をもち楽しめる展示

時代とともに進化し、幅広い世代を魅了し続けた水木しげる先生の世界。様々な深度でその魅力を表現し、コアなファンから、作品に触れたことのない人まで、だれもが興味をもって楽しめる展示を検討する。オーディオガイドや多言語表記等、展示解説に工夫を施し、わかりやすく伝えるための工夫を取り入れる。

3. 既存展示と最新技術を融合し、ミュージアム性とテーマパーク性を持ち合わせる展示

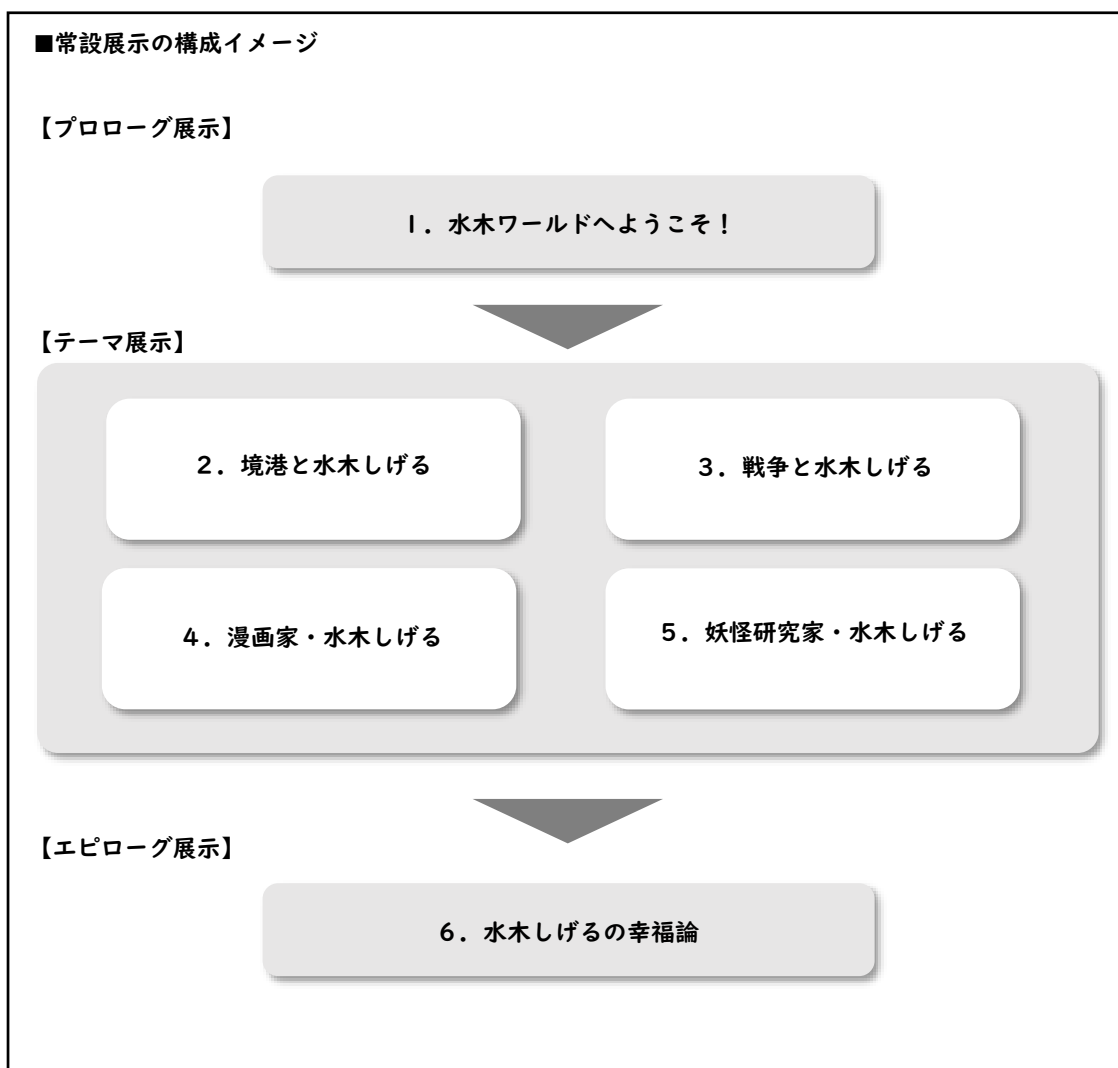
現在の記念館で特に人気の高い妖怪模型等の既存展示を発展的に活用。ミュージアム性とテーマパーク性のバランスに配慮し、妖怪が展示室の至る所で神出鬼没に姿を現す演出など、妖怪の存在をすぐそばに感じられる工夫を検討する。

(2) 展示テーマ・展示構成

水木しげる先生の世界観（水木ワールド）に入り込み、水木しげる先生が歩んだ約100年の人生をたどりながら、個性あふれる魅力に出会う展示構成とする。

常設展示は大きく、プロローグ展示、テーマ展示、エピローグ展示で構成し、水木しげる先生の歩みと多種多様な作品等を多角的に紹介する展示を展開する。

なお、下記の構成については要素と概要を例示したものであり、設計段階で再度検証することにより魅力的な展示づくりを目指す。



1. 水木ワールドへようこそ！

水木ワールドの世界観に入り込み、気持ちを高めるスペースを検討する。水木しげる先生が生み出したお馴染みのキャラクターや妖怪たち、そして様々な時代を生きた水木しげる先生に出会う場として整備する。

2. 境港と水木しげる

全ての原点となった幼少期の境港での体験や、ベビィのときから変わらぬ水木しげる先生の人となりや、のんのんばあとのエピソードや収集したコレクション、絵画作品等を通して伝える。水木しげる先生が描いた境港を知ることで、境港の自然や文化を再発見できる展示を目指す。

3. 戦争と水木しげる

水木しげる先生の人生観を変えた戦争体験と、その体験があったからこそ描いた戦記漫画を、印象的な台詞とともに紹介。先生が描いた戦争の空しさや不条理さ、そして、自然へのまなざしや原住民との交流の中から取り戻した生きる力を伝える。

4. 漫画家・水木しげる

紙芝居作家として画業を始め、貸本漫画家として貧乏時代を生き抜き、一躍人気漫画家となった60年間の創作活動にフォーカスを当て、各時代を物語る実物資料や個性的な作品の世界を伝える。水木しげる先生の書斎を再現し、造形と映像を組み合わせ、まるでそこに水木しげる先生がいるかのような演出を施す。

5. 妖怪研究家・水木しげる

見えない妖怪たちに姿を与え、妖怪文化を現代へと継承した水木しげる先生の功績と創造性を伝える。暗闇に包まれた空間の中に、水木しげる先生が甦らせた数々の妖怪たちが姿を現すなど、多種多様な妖怪を感じられる展示を行う。また、多数の民芸品や記録資料とともに、世界の妖怪文化を調べるため冒険旅行を続けた探求心・好奇心を伝える。

6. 水木しげるの幸福論

水木しげる先生流の人生訓が語られた名言・迷言を受けて、先生が問い続けた「幸福」を考える展示。来館者が水木しげる先生へ宛てたメッセージを寄せる仕掛けを施す。

■展示室イメージ

ミュージアムのような雰囲気
の展示室のイメージ。

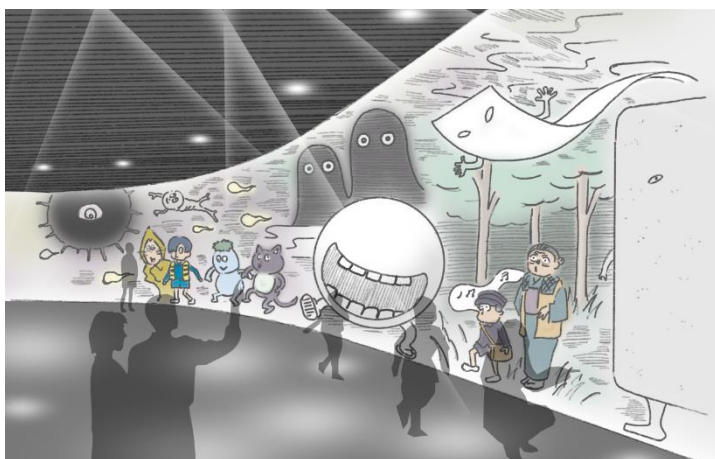
数々の貴重な作品や資料をシ
ーン再現やケース展示と組み合
わせながら印象的に展示するこ
とで、水木作品のファンに対し
ては深い理解を、初めて訪れた
観光客には興味関心をもっても
らえるよう配慮する。



娯楽性・体感性の高い展示の
イメージ。

展示室の限られた面積を有効
活用し、多くの観光客が楽しめ
るようにする。

例えば、遊歩道型のシアター
のように移動しながら体験で
き、できるだけ滞留を回避でき
るような展示手法を検討する。



また、現在の技術を使って妖怪の世界観を楽しめるよう、ホログラム等を活用した展示展開について検討する。

なお、展示の具体的な構成やゾーニングは設計段階で検討するものとする。

3-3. 原画展示・企画展示・屋外展示

(1) 原画展示

外光からの確実な遮光措置を講じた原画資料専用の展示スペースの確保と、繊細な照度設定が可能な照明設備を整備する。光による退色から守るために、定期的な展示替えを行う。資料の安全性や取り換えの容易さに配慮し、展示手法やケース仕様の検討を行う。



(2) 企画展示

保管資料及び借用資料を活用して、水木しげる先生や妖怪文化に関する多彩なテーマの企画展を年2回程度の頻度で開催する。さまざまなテーマに対応できるフレキシブル性のある展示室とする。

企画展示テーマ例：

- 「水木しげるのおばけ学校」：夏休みに子どもたちを対象として、妖怪やおばけについて楽しみながら学べる企画展示
- 「水木しげるが描いた戦争」：自信が経験した戦争を描いた作品を通して、戦争体験を伝える企画展示

(3) 屋外展示

水木作品の人気キャラクター等による写真を撮りたくなるフォトスポットとして整備し、来館者の口コミやSNSによる情報拡散をねらう。なお、現在夜間に行われている動く妖怪影絵は継続して行うものとする。

3-4. イベント計画

(1) イベント計画の考え方

1. 地域と連携し、既にある魅力を活かすイベント計画

市内や水木しげるロードで定期的開催されるイベントや行事、そしてそれらを支える地域の各主体と連携し、水木しげる記念館の特色を活かせるイベント計画を立案する。

2. ターゲットに合わせた幅広い体験プログラム・講座展開

親子向け、学校団体向け、外国人向け、オンライン講座など、多様なニーズに応えるプログラムを企画する。質の高い作品作り、専門性の高い講座など、有料プログラムも企画し、収益拡大につなげる。

3. 夕方以降の楽しさを強化し、滞在延長・宿泊者増につなげる

特に観光客の滞在時間延長をねらい、ナイトタイムならではの取り組みを強化する。

4. 記念館との新しい関わり方・活動を支えるサポーターづくり

講座・ワークショップやガイドツアーなどの担い手となる市民の募集・育成を行う。今まで以上に地域の方々が記念館に愛着を持ち、ふるさと・境港に誇りを持てるような活動展開を行う。

(2) 活動案

以下のようなイベントが例として考えられる。多彩なイベントを様々な主体と連携することにより、持続的な集客や賑わいづくりへつなげる。

イベント例

- AR技術を活用した、妖怪たちが姿を現す夜間限定イベント
- 妖怪がロードを練り歩き出題するクイズラリー
- 紙芝居、読み聞かせ
- のんのんばあ（語り部）養成講座（シニア向け）
- こども妖怪博士プログラム
- マイ妖怪ブロンズ像制作
- もののけ3館（小泉八雲記念館、三次もののけミュージアム）を遠隔でつなぐオンライン講座等 など

4 その他の事項

4-1. 感染症対策

(1) 感染症対策を徹底した施設計画

以下の内容に留意し、感染症対策を行い来館者が安心して利用できる施設を目指す。

- ・ビル管理法における空気環境の基準に基づき、必要換気量(一人あたり毎時 30 m³以上)が確保できる空気調和設備を設けて、十分な換気量を確保する。
- ・空気浄化導入空調・換気システムを検討し、感染症対策を行う。加湿装置付き空調や、ウイルス対策フィルターを採用し、花粉やアレルギー物質を制御する。
- ・換気システムは、熱交換式の機器を採用するなど、安全で適切な室内環境を確保する。
- ・抗菌・制菌・抗ウイルス表示のある器具や部材、仕上げ材の積極的な活用を検討する。

(2) 来館者の安全を確保し、施設を体験できる運営

感染症等への対策にあたり、出入り口での自動検温システムや手指の消毒、来館者同士の適正な距離の確保など、基本的な安全対策を徹底し、安心して施設を利用できる運営を目指す。妖怪を用いた注意喚起などを工夫しながら、子どもたちが積極的に感染症対策を行えるようなしかけも検討するなど、この施設らしい体験性をもった安全対策を検討し、施設や活動づくりを計画する。

4-2. 景観

(1) 水木しげるロードの景観と調和し、ふるさと境港を感じる施設

現在の水木しげる記念館は、北に島根半島の山々を望み、半島に沿って流れる境水道と並行する場所に立地しており、その前面を通る水木しげるロードが東西各所を結んでいる。

水木しげるロード街なみ環境整備の趣旨に従い、周辺環境との調和を図りながら検討を進めるとともに、境港の自然や風景も水木しげる先生の生涯を紹介する重要な資源ととらえ、ふるさと・境港の空気や光、季節や時の移ろいを感じることが出来る建物を目指す。

(2) 屋外交流スペースによる新たな施設の景観づくり

建物の前面（水木しげるロード側）に開かれた「屋外交流スペース」を設置し、多彩な交流活動を行う。活動による賑わいが水木しげるロードまでにじみ出すことで、来訪者の興味を刺激し、自然に敷地内へと誘導することで施設への誘客を図ることをねらいとする。人々が集いにぎわう光景そのものが新たな施設の景観をつくりだす。

また、新たな施設の象徴としてシンボルツリーの配置を検討し、木陰を兼ねた一時的な休憩場所や団体客の集合場所等として活用する。なお、現在中庭にある松の木は既存施設の象徴として来訪者を迎え入れる前庭への移植を検討し、配置を検討する。

4-3. 防災

(1) 防災を意識した施設づくり

近年、各地で想定を超える気象災害が頻発している。今後様々な災害が発生する可能性を踏まえ、下記の視点で防災を意識した施設づくりを行う。

1. 耐震計画

- ・耐震設計重要度係数 1.25 以上を確保し、大地震後も大きな補修をすることなく使用できることを目標に、人命の安全確保、機能確保が可能な計画とする。

2. 構造計画

- ・基礎構造、上部構造とも、基本設計段階において、地盤調査・施工性・コスト・工期等の詳細な検討の上で総合的な判断を行う。

3. 浸水対策

- ・「境港市津波・洪水ハザードマップ」では想定区域外の地域であるが、豪雨や津波による想定以上の浸水深になる場合に備える。

4. 避難計画

- ・各所において、見通しの良い 2 方向避難を確保し、確認しやすい避難誘導灯を設置し、避難誘導する。
- ・避難通路幅を十分確保し、最短で外部に避難できる計画とする。避難通路に面する壁面は強度を確保し、強化ガラス等の採用で安全に配慮する。
- ・緊急車両の寄付きを確保し、緊急時の迅速な対応ができる計画とする。

5. 防犯対策

- ・前庭に常夜灯を設置し、暗闇の死角を減らすことで夜間の防犯対策をする。
- ・高性能監視カメラを各所に設置し、映像をモニター監視とともに記録することで、不審者の侵入などに対応する。

5 管理運営計画

5-1. 管理運営方法

(1) 現況と課題

現況施設では境港市の直営で運営を行っており、黒字経営が続いていることが強みである。課題としては、専門知識を有する学芸員等の人材が在籍していないことから、資料の管理や展示替え等が館単独では難しいことが挙げられる。

(2) 事業発展のための充実した運営体制の検討

再整備にあたっては、多様化するニーズに柔軟に対応しながら、地域とともに持続的な事業発展を目指していくことが求められる。そのため、民間事業者等の柔軟な発想やノウハウを活用することも視野に検討する。特に資料保管事業や展示・公開事業に対応するためには、学芸員や学芸員に準ずる職員を配置する必要がある。

(3) 持続的で発展的な利用者サービス

現状の開館時間と入館料は以下の通り。現在は年中無休で運営を行っている。新たな施設についても現在の利用者サービスの質は維持しつつ、ニーズを取り込み事業活動に反映することで、さらに発展的な運営ができるよう検討を進める。

■現在の運営状況

開館時間	午前9時30分～午後5時 ※開館時間延長日あり
休館日	年中無休
入館料	一般 700円 (600円) 中高生 500円 (400円) 小学生 300円 (200円) 障がいのある方、その介護者一名 300円 (200円) ※ () 内は団体20名以上の料金

5-2. 組織体制・人員配置計画

(1) 現状の組織体制

現在の運営における組織体制は以下の通り。原画等の資料や活動を担当する専門スタッフは有していない状況にある。

■現在の組織体制

担当	人数	主な業務内容
館長	1名	・施設の代表者
職員	1名	・全体の統括マネジメント
事務員	3名	・総務・サービス管理に係る業務 ・経理・会計管理に係る業務 等
案内員	10名	・入館受付、団体対応 ・フロアでの接客対応 ・ショップでの接客・販売 等
着ぐるみ隊	5名	・来館者おもてなし、集客 等

(2) 人員配置計画の考え方

原画の展示や積極的な企画展示を行うため、貴重な資料等の取り扱いに関する専門的な知識や、水木作品に関する多角的な知識を持つ人員の配置が望ましい。各種事業活動を積極的に展開し、持続的で発展的な利用者サービスを提供できるよう、充実した運営体制の構築を目指す。

具体的には、経営的視点を有し、全体の統括マネジメントを行う責任者、水木しげる先生やその作品への理解、妖怪文化に関する専門性を有し、資料保管や展示に係る業務を行う学芸員やそれに準ずるスタッフ、多様な主体と連携・協働しながら活動のコーディネートを行うスタッフ、集客や観光振興に関する活動を推進する広報集客を担当するスタッフなどの配置を検討する。

5-3. 什器・備品整備

(1) 什器・備品整備

事業計画に応じて、円滑に活動を推進するために必要な什器・備品を整備する。

特に求められる什器・備品としては、展示替えのしやすい展示ケースや、原画等の資料を保管するためのドライキャビネット等が考えられる。適切な数量・総額は設計段階で具体的に検討する。

5-4. 維持管理

(1) 施設の維持管理

1. 屋内の維持管理

来館者が安全で快適に過ごせる環境を維持するために、日々の清掃と、定期的な点検・補修を行う。

2. 屋外の維持管理

四季の魅力を伝えるために、屋外の植栽等の管理を適切に行う。また、冬季の積雪時の対策等について検討する。

3. 展示の維持管理

特に来館者が触れる機会が多い体験型の展示や、デジタル機器を用いた展示設備等について定期的に点検・補修を行う。

4. 感染症対策

感染症対策のための日々の取り組みとして、入口での検温、共用部や手に触れる展示物などに対してアルコール消毒による清掃や換気等を行う。なお、開館時の社会情勢に合わせて行うものとする。

5-5. 広報計画

(1) 広報計画の考え方

1. オンラインを通じた広報の充実

記念館のウェブサイト充実させ、全国のファンや来訪を検討している方々へ、来館したいと思っただけのような情報発信を行う。展示やイベント等の最新情報のほか、SNSを活用して記念館の日常の様子を発信し、記念館をより身近に感じてもらう工夫を取り入れる。さらに、館内の展示や活動が見られるバーチャルミュージアムや資料アーカイブの公開等を検討する。

2. 観光客に向けた地域の魅力発信

館内に、水木しげるロードや市内の見どころやイベント等に関する情報発信を行い、周遊観光やまち歩きのかっかけにつなげる。さらに、フォトスポットの設置やSNS投稿を促すキャンペーンなど、来館者自身による情報発信や口コミを促進させる仕組みづくりを行う。

3. 子どもたちの学習の場としての活用促進

来館のかっかけづくりとして、市内小学校や近隣他施設での出張展示・出張ワークショップなどを実施。子どもたちに水木しげる先生や地域への興味関心を促すとともに、学びの場として活用いただけることを目指し、市内外の学校・団体向けに情報発信を行う。

4. 水木しげるロード関係者や旅行会社等に向けた情報共有

現況施設では、展示やイベントに関する情報が水木しげるロード周辺の施設や団体に共有されていない課題がある。水木しげるロードを訪れる来訪者の回遊性を高めるために、水木しげるロード関係者や旅行会社等に向けて、記念館の最新情報を共有する仕組みづくりを行う。

6 収支計画

6-1. 建設費・施設運営経費等

(1) 施設整備費

水木しげる記念館整備費用のうち、建築工事費については、一般的な公共工事で近年整備された類似施設の整備例から試算すると単位面積当たりの単価は、鉄骨造は412千円/m²、鉄筋コンクリート造は524千円/m²。これに想定面積1,600m²を乗じると鉄骨造は約6.6億円、鉄筋コンクリート造は約8.4億円となる。

また解体撤去費の約0.4億円と展示製作費・収蔵庫什器製作費の約4.4億円、設計費等の約1.6億円を加えると一般的な公共工事で整備した場合、概算の整備費は鉄骨造で約13億円、鉄筋コンクリート造では約14.8億円が見込まれる。

今後、具体的な整備方法等について検討する。

項目	鉄骨造	鉄筋コンクリート造
工事費（建築・展示・収蔵庫什器製作費含む）	約11億円	約12.8億円
解体撤去費	約0.4億円	
設計費等	約1.6億円	
合計（税込）	約13億円	約14.8億円

※近年の整備事例からの試算であり、地下の液状化対策や外構工事等の費用は含まれていない。また、現時点での試算であり、建設資材の物価上昇など今後の情勢により変動する可能性がある。

(2) 施設運営費

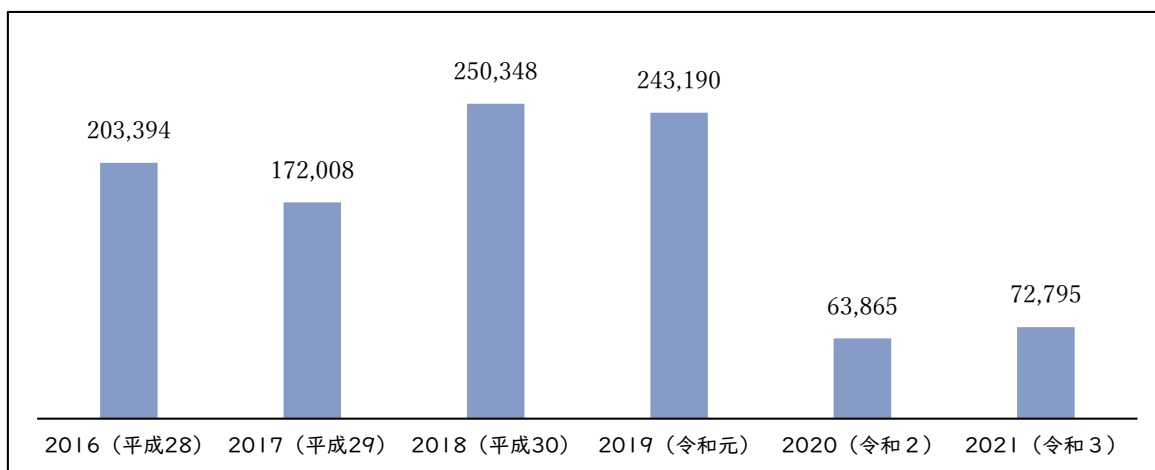
現在の組織体制に学芸員を加えた人件費、光熱水費等の施設管理費、企画展やイベントなどの事業費の合計として、年間約1億円（税込）程度の施設運営費を想定する。運営については引き続き、施設全体での収支バランスを鑑みながら、水木しげる記念館にとって最適な運営方式や運営計画等の詳細検討を踏まえて、最終の施設運営費を確定する。

6-2. 入館者数見込み、入館料物販販売収入等

(1) 現況と課題

水木しげる記念館の入館者数は水木しげるロードのリニューアルが行われた2018(平成30)年には25万人を記録したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、2021(令和3)年には7万人にまで激減した。

また、水木しげるロードから記念館への取り込みが限定的であり、2回目以降の来館につながる取り組みに課題がある。観光利用だけではなく地域利用も視野に入れ、日常的なリピーターを増やしていくことが求められる。



水木しげる記念館の入館者数

(2) 入館者数見込み

2022(令和4)年春現在、新型コロナウイルス感染症の拡大によって観光等の国内での移動や国外からの渡航に大きな影響が残る中で、どの程度の入館者数を見込むか判断することは困難ではあるが、段階的に、感染拡大前の入館者数水準に取り戻していくことを目指す。

入館者数の確保にあたっては、水木しげる先生の生誕祭等の記念イベントを実施するほか、水木しげるロードの繁忙期(ゴールデンウィークや夏休み)や社会情勢等を考慮した集客計画を検討する。

また、快適性の向上や感染症対策として繁忙期の混雑を緩和するために、時間制予約システムの導入を検討する。

(3) 入館料物販販売収入

1. 入館料の設定

有料エリア・無料エリアの区分について、常設展示・企画展示・原画展示等の展示に関わるエリアを有料とし、それ以外のエリアは無料とする。入館料の設定は現況の料金設定を基本とするが、想定される入館者数と運営経費等から施設を安定的に運営していくための適切な料金を検討する。

2. 物販販売等

ミュージアムショップでの物販での収入、ワークショップや講座等の活動に伴う参加料等の収入を見込む。

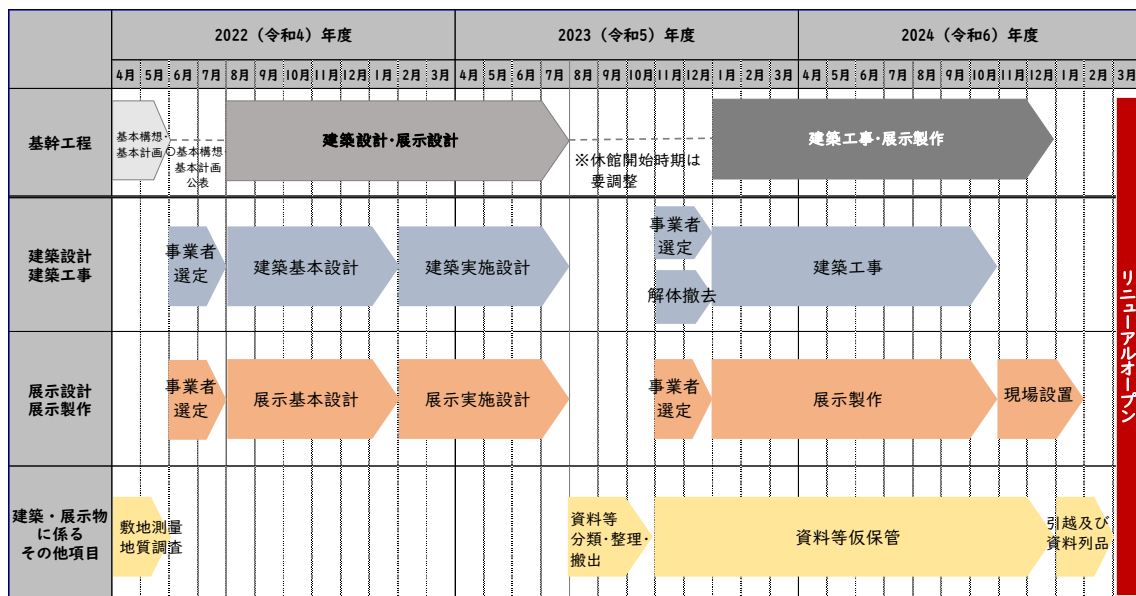
(4) 収支想定

現在は入館料が主な収入源となっている。年間の施設運営費を、現在と同様、入館料を中心に賄えるだけの収入を確保するためには、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準である年間17.5万人程度の集客が必要となる見込みである。ただし、今後の情勢により来館者数の急激な回復が見込むことができるかどうかは不透明であることから、関係機関や関係団体等と連携し、各種収益事業等についても検討・計画しながら安定的、持続的な活動を目指す。なお、事業活動における収入の扱いについては、運営方式と併せて今後も継続的に検討するものとする。

7 工程計画

7-1. 整備工程（案）

一般的な公共工事による建築及び展示における整備工程は以下の通り。2022（令和4）年度から2023（令和5）年度にかけて、建築および展示の設計期間（基本設計と実施設計を合わせて約12か月間）、2023（令和5）後半から2024（令和6）年度にかけて建築工事、展示製作（約12か月）を見込む。施設運営についても建設工事と並行して万全な開館準備を行うことを想定する。



参考資料

水木しげる記念館再整備基本構想・基本計画検討委員会について

資料Ⅰ 開催概要

水木しげる記念館の再整備にかかる“基本構想”及び“基本計画”を策定するにあたり、学識経験者等で構成する「水木しげる記念館再整備基本構想・基本計画検討委員会」を設置し、それぞれの知見に基づいてご意見、ご助言をいただきながら、検討を進めていった。

○各会議の開催概要

回次	開催日	検討事項等
第1回	令和3年8月31日(火)	<ul style="list-style-type: none">・現状施設の課題整理・先進事例の報告・基本理念等
第2回	令和3年11月29日(月)	<ul style="list-style-type: none">・事業活動・諸室・スペース・管理運営の考え方
第3回	令和4年4月4日(月)	<ul style="list-style-type: none">・基本構想(案)・基本計画(案)・今後のスケジュール
第4回	令和4年5月19日(木)	<ul style="list-style-type: none">・基本構想・基本計画

資料2 委員名簿

所属	役職	氏名	備考
一般社団法人 境港観光協会	事務局長	古橋 剛	副委員長
水木しげるロード振興会	会長	柏木 徹	
水木しげるロード街なみ 環境整備協定運営協議会	委員長	澤田 廉路	
境港市自治連合会	副会長	山田 哲男	
境港商工会議所	事務局長	庄司 亨	
一般社団法人 境港青年会議所	直前理事長	赤石 周平	
一般社団法人 境港水産振興協会	経理担当係長	景 愛子	
境港市小学校PTA連合会	渡小学校 PTA	渡邊 冬樹	
株式会社 水木プロダクション	代表取締役	原口 智裕	
国立大学法人 島根大学	教授	細田 智久	委員長
鳥取県 交流人口拡大本部 観光交流局 まんが王国官房	官房長	岡山 佳文 森田 美穂（前任）	
鳥取県 教育委員会美術館整備局	美術振興監	尾崎 信一郎	

（順不同）

資料3 設置要綱

(設置)

第1条 水木しげる記念館の再整備にかかる基本構想及び基本計画（以下「計画」という。）を策定するため、水木しげる記念館再整備基本構想・基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について、市長の求めに応じて意見を述べるとともに必要な助言等を行う。

- (1) 計画に関すること。
- (2) その他、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、12人以内の委員で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 別表に掲げる団体の代表者又は当該団体から推薦があった者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

3 前項の規定により委嘱された委員に欠員が生じた場合は、その後任の委員を委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和4年5月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。

2 委員長は、委員の中から市長の指名により定め、副委員長は、委員の中から委員長の指名によりこれを定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長を務める。ただし、最初の会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席（委任状による代理出席を含む。）しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、産業部観光振興課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年7月1日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年3月1日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、令和4年5月31日限り、その効力を失う。

別表（第3条関係）

一般社団法人 境港観光協会
水木しげるロード振興会
水木しげるロード街なみ環境整備協定運営協議会
境港市自治連合会
境港商工会議所
一般社団法人 境港青年会議所
一般社団法人 境港水産振興協会
境港市小学校PTA連合会

水木しげる記念館再整備 基本構想・基本計画
基本計画

令和4年5月 発行

〔発行〕 境港市産業部 観光振興課
鳥取県境港市上道町 3000
TEL 0859-47-1068
FAX 0859-44-7957